

**伊奈町史 史料編三一結城家文書一**

伊奈町史編纂委員会編  
伊奈町 1999.3  
521p 22cm

本書は、茨城県筑波郡伊奈町大字谷井田の結城康行家に伝来し、同町に寄贈された文書群によるものであり、1995年より始められた町史編纂事業の成果の第一弾でもある。この文書の寄贈や町史事業をめぐっては、注目すべき経緯がある。

1986年、同町に寄贈されたのは文書群だけではなく、土地・建物、自然環境、民俗資料に及んだ。寄贈者結城氏が当初より強調したのは、「この家屋敷を、子供たちの躰の場として活用してもらいたい」、「単なる古い歴史を伝える文化財保存ということではなく、歴史の追体験の場として活用してもらいたい」ということであったという（『伊奈町郷土資料館整備事業調査報告書』、伊奈町教育委員会、1990年）。同町では、これを受けて植物、歴史資料、民俗資料、集落、建造物ごとに調査結果と整備計画をまとめ（前掲『報告書』）、伊奈町郷土資料館（結城三百石記念館）として整備充実をすすめて、文書や民具等を展示するとともに各種活動の場として利用に供するに至った。文書については、当初より“段階的な整理・補修計画”が立てられ、同時に「保管現形」ごとの記録が作成されていた（前掲『報告書』、79-98頁）。そして敷地内に史料収蔵庫を新設して保存し、1992年には目録（『伊奈町史文書目録第一集』、伊奈町教育

委員会)も刊行していた。

歴史を担い育ててきた寄贈者の意志、トータルな歴史的文化的遺産、そして自治体と研究者の真剣な取り組みという点において、これだけの環境を整えることが容易でないことを私たちは知っている。それだけに本書は、紐とく前でさえ、わくわくするものを感じさせる。

構成は、口絵・序・発刊にあたって・凡例・目次・総説・章・あとがき、である。章は、テーマ別に、「土地・年貢と絵図」・「村のできごと」・「開発と治水・水防」・「堰・用悪水と普請」・「海老原家女性寺社」・「戸長結城仁寿—近代の谷井田村と結城家—」の六章が立てられており、それぞれ、テーマと掲載史料についての「解説」と、翻刻した史料本文からなっている。特に目をひくのは、自治体史の史料編で省略されることの少なくない「総説」である。そこでは、「(前略)史料を読み解き、それに学びながら、過去、現在、未来を貫く道筋を考えていくことが必要」と、歴史資料に向かう態度が述べられ、それを学ぶ条件として文書館等の設置が必要であることや、先人による史料保存の恩恵と未来の子孫に対する私たちの務めなどが説かれる。また、文書がなぜ管理保存されてきたのか、文書館学的整理論をどのように適用したか、といった論件や、文書群の質・量、そして編集方針について言及されている。

それによると、結城家文書は、町史事業の中で内容調査を含めた詳細な整理をおこなったところ、戦国末期から昭和期の文書記録まで総計5651点であり、近世は私的文書記録が大半、近代は戸長家文書としての傾向をもつとされる。そして、ピックアップによるサンプル的史料集ではなく、「文書群のありようを基本に結城家のあゆみと地域性を加味して」テーマを立てて編集し、「家別の史料集にいくつか活用の窓口を増やした史料集」として特色を持たせたことが知られる。

このほか、各解説では新しい歴史研究の成

果を意図的に反映し、それを明示的に読み手に伝えるようにしているように感じられた。また史料本文末尾に「(状二五〇)」のように整理番号を表示し、読み手による実際の史料閲覧を促進する工夫も見られる。このように意欲的な自治体史だからこそ、編著者らに問うてみたいこともある。たとえば、解説や本編(通史編か)等とのバランスもある思うのだが、史料本文として読み下し文を採用し、ふりがなを増やすこと、あるいは現代語訳を付すこと、などである。

編著者の一人高橋実氏は、『文書館運動の周辺』(岩田書院、1996年)・『自治体史編纂と史料保存』(同前、1997年)を著しており、記録史料学的アプローチから自治体史編纂事業に関してさまざまな提案をし、実践をしてきた。とはいえ、本書を含めてそれがどのような影響と効果をもたらすのかについては、実験と挑戦が続くものと思われる。また本件では「子供の躰の場」・「歴史の追体験の場」という問題、深読みかも知れないが、<二一世紀の文化構築に記録史料をいかに活用してもらおうのか>、<そのために他の歴史的文化的遺産とどのようなコラボレーションを形づくるのか>、という問題を新たに抱え込んだことになるのではないだろうか。この意味で、町史事業と高橋氏らの次なる活動にも、ぜひとも注目したいのである。

保坂裕興・駿河台大学文化情報学部